

福祉 ウェーブ

鳥羽市社協だより

10

No.138

2019年10月1日発行

第19回 ひだまりフェスタ

と き 10月20日(日) 午前9時30分より
ところ 鳥羽市保健福祉センターひだまり

来る10月20日(日) 保健福祉センターひだまりにおいて、市・障害者互助会との共催事業「ひだまりフェスタ」を開催します。この事業は「ひだまり」や各種協力団体の活動などを広く紹介し、市民のみなさまに参加していただくことで、共に支えあうまちづくりについて考えたり、健康づくりについての意識の向上を図ることを目的として実施します。



おもな 内容	令和元年度共同募金運動.....	2 ページ
	羽毛製品が募金になります.....	3 ページ
	一日福祉体験教室.....	4・5 ページ
	20年後に向けてみんなで話し合う場「まちトーク」知ってますか?	6 ページ
	暮らし相談支援センターとば.....	7 ページ
	お知らせ・募集.....	8 ページ

ひだまりフェスタ当日におもちゃ病院を開設します。くわしくは、6 ページをご覧ください

赤い羽根
共同募金

赤い羽根共同募金運動にご協力お願いします

10月1日～12月31日



じぶんの町を良くするしくみ **令和元年度** **赤い羽根共同募金運動**

共同募金運動が10月1日から12月31日まで全国一斉に行われます。みなさまから寄せられた募金は民間福祉施設・団体等に配分され、施設整備や福祉団体の育成に役立てられたり、地域での福祉活動の振興に活用されます。だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域福祉づくり実現のため、本年も多くの皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成30年度の共同募金運動は、みなさまのあたたかいご支援・ご協力により約214万円寄せられました。この共同募金により社会福祉協議会では次の事業を行いました。みなさまのご協力に感謝申し上げます。



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金は、行政や市民が中心となり「誰一人取り残さない社会」の実現をめざして、地域や社会の発展に貢献する活動を行います。また、赤い羽根共同募金は、赤い羽根共同募金会を通じて募金を集め、その資金を福祉活動に活用します。赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」を実現するための重要な役割を果たしています。

じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金

共同募金配分金事業

高齢者福祉事業

- 離島地区を中心とした無料マッサージ事業
- 鳥羽市老人クラブ連合会への助成

障がい児・者福祉事業

- 鳥羽市視覚障害者福祉会への助成

児童・青少年福祉事業

- 子育て応援!! 0, 1, 2, 3サークルへの助成
- 福祉協力校での福祉教育推進事業

母子寡婦福祉事業

- 鳥羽市母子寡婦福祉会への助成

ボランティア福祉事業

- 鳥羽おもちゃ病院への助成
- ボランティア団体への活動助成

地域福祉事業

- ふれあいいきいきサロン事業（高齢者・子育て）
- ひだまりフェスタの開催
- 児童健全育成野球大会への助成
- 無料貸出用車いす整備事業



ひだまりフェスタ



ふれあいいきいきサロン



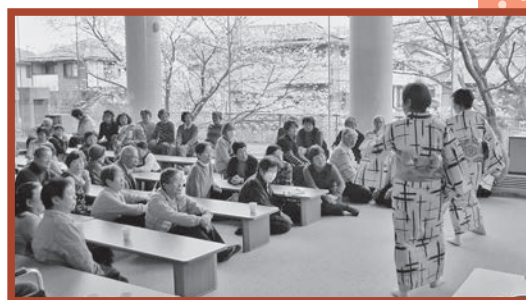
一日福祉体験教室

ありがとうメッセージ

福祉奉仕団体はまゆう会

（高齢者昼食交流会“さくらまつり”での会員及び地域の高齢者との交流会）

毎年開催している鳥羽市保健福祉センターひだまりでの高齢者昼食交流会“さくらまつり”を楽しみにしているとの声を頂き嬉しく感じております。今年も天気に恵まれ満開の桜を見ながらはまゆう会の会員とご参加頂いた市民の方が交流をしました。今後も皆様と共にいつまでも元気で笑顔でありたいと思っておりますので、活動を応援して下さい。赤い羽根共同募金と皆様には感謝しています。



羽毛製品が募金になります

回収された羽毛製品が募金になり、赤い羽根共同募金を通じて
じぶんの町に使われる仕組みがあります。

使わなくなった羽毛製品を回収して羽毛をリサイクルさせることで、『羽毛の安定供給』や『環境の保全』、『障がい者の就労支援』などに貢献します。あわせて近年募金額が減少している「赤い羽根共同募金」へ寄付され、鳥羽市の福祉のまちづくりや、地域での福祉活動の振興に活用します。



環境を守ることができます。

わたしたちは、鳥羽の町から羽毛製品を回収し、中身の羽毛をリフレッシュ（洗浄）させることで資源の有効活用を目指しています。再利用することで二酸化炭素の排出を削減できます。



障がい者の仕事が生まれます。

わたしたちは、障がい者の就労現場を中心とした、羽毛リサイクルのしくみを構築します。障がい者の自立・共生・共働を支える取り組みで、日本全国に支援の輪を広げる活動を行っていきます。



町を良くする寄付に変わります。

羽毛リサイクルの収益金は、赤い羽根共同募金を通じて、じぶんの町の福祉を良くする取り組みに活用されます。使わなくなった羽毛布団が、じぶんの町を良くする寄付に変わっていきます。

鳥羽市共同募金委員会（鳥羽市社会福祉協議会）では年間を通して、羽毛布団・ダウンジャケットの回収をしております。各家庭で不要になった羽毛製品がありましたらお届けください。都合により持ち込みが困難な場合は、引き取りに伺いますので、連絡してください。

ダウン率
50%以上

穴が
あいている

汚れている

注意！
綿布団は
回収できません。

事務局

鳥羽市大明東町2番5号 保健福祉センターひだまり
鳥羽市共同募金委員会（鳥羽市社会福祉協議会）
TEL：0599-25-1188

一日福祉体験教室

社会福祉協議会では、小中学生を対象に夏休みの期間を利用して、福祉体験教室を実施しています。今年度もボランティア団体、介護保険事業所、保育所、幼稚園等の協力を得て実施しました。

* かもめ幼稚園体験教室 *

7月29日、この日は園児たちの大好きなプール遊びがあり、一番年長のクラスは鳥羽市の市営プールで、他のクラスは幼稚園のビニールプールで水遊びをしました。一緒に遊ぶだけでなく、ビニールプールの清掃など、裏方の仕事も体験しました。



* 防災教室 *

7月31日、ひだまりにて親子防災教室を実施しました。防災を学ぶことで助け合いの心を育み、これからの地域を担う子ども達の防災力向上を目的として実施しました。

今年は日本赤十字社三重支部より講師に来ていただいて、救急救命法の講義をうけました。AEDの使用法や人形を使っての心臓マッサージなどは小学生の児童には少し難しかったですが、中学生の参加者がアドバイスしながら、助け合っていました。午後はHUG講習を行いました。これは災害時に避難所を運営するシュミレーションで、本来は大人が参加するものですが、教室に参加した小中学生は柔軟な発想で取り組んでいました。



* 金銭教育～みんなで考えようお金のこと！ *

8月5日ひだまりにて日本FP協会（ファイナンシャル・プランナーズ協会）の協力で、子どもの時からお金の大切さを知り、金銭感覚をボードゲームを通して学ぼうという講座を行いました。

講師の生川先生からは「ゲーム中の判断は自分ですること」と指導を受けたので、参加者は悩みながらも、他者の助けを借りずにゲーム内でのお金の使い道を考えていました。



* 相差子育てサロン体験教室 *

8月6日、相差の子育てサロンでの体験教室でした。保護者の方と乳幼児と兄弟と一緒に遊びました。また、子育て応援0,1,2,3サークルに協力頂き、保護者の皆さんと新聞紙を使ってゲームをしたり、サロンに来た子ども達とパラバルーンで遊んだりしました。最初は緊張していた体験教室参加生徒の皆さんも、時間とともに子ども達と打ち解けていました。



※7月27日、鳥羽マリンターミナル周辺で行う予定であった、鳥羽クリーン作戦は台風接近のため中止となりました。

認知症サポーター 養成講座

＊

8月7日、認知症サポーター養成講座を開催しました。市の包括支援センターより、講師に来ていただき認知症について学びました。講座修了の印にオレンジリングをもらいました。



市民ふれあいボランティア祭り

＊

8月18日、ひだまりにて市民ふれあいボランティア祭りを実施しました。市内のボランティア、福祉の団体、市民が交流してボランティア活動の啓発を行う催しです。

体験教室参加者はボランティア団体の活動体験コーナーをお手伝いしつつ、自分たちでも体験し、鳥羽市のボランティア、障がい者福祉事業所との交流を体験しました。

安楽島保育所体験教室

＊

8月23日、安楽島保育所で園児とのふれあいや保育体験を目的とした体験教室を実施しました。1歳から5歳児クラスに分かれ各クラスの先生の指導の下、保育体験をしました。

室内での遊びに体験教室の参加生徒も加わりましたが、保育園児の元気を分けてもらっているようでした。



子育て応援！！

0,1,2,3サークル体験教室

＊

8月1日、22日、23日の3日間、保健福祉センターひだまりにて乳幼児とのふれあい体験を行いました。

初対面の小中学生とあって、小さな子ども達は緊張していましたが、すぐに打ち解けて仲良くなっていました。サークルの保護者の方も見守りの手が増えて安心して参加しておられました。

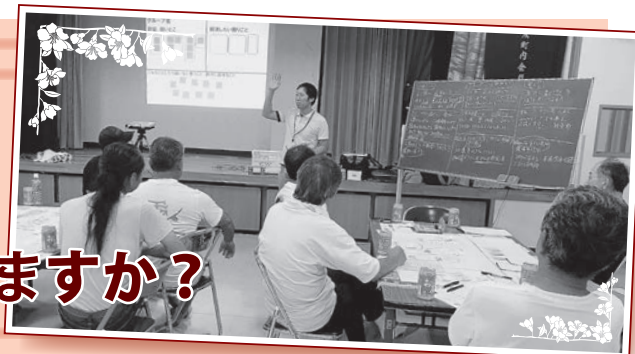
市内各事業所デイサービス体験

＊

今年も市内の介護保険事業所と障がい者福祉事業所に依頼し、福祉事業所体験にご協力いただきました。障がい者福祉事業所1か所と介護保険事業所4か所に計7名の小中学生を受け入れていただきました。



20年後に向けて みんなで話し合う場 「まちトーク」知っていますか？



「まちトーク」の様子

平成31年度から地域力強化推進事業を鳥羽市より受託し6か月経ちました。

「地域共生社会」の実現を目指し、各町内会・自治会で「まちトーク」を開催しています。「まちトーク」は地域の話し合いの場であり、地域の良いところや困りごとを考え、どんな地域にしていきたいかを話し合い、そのためには地域で何が出来るかを考えます。

現在16地区(9月末現在)で開催させていただき、2回目を実施している地域もあり、住み慣れた地域で支え合っていくしくみを構築しています。

「まちトーク」が必要な理由

人口減少、少子高齢化が急速に進み、20年後には鳥羽市の人口が約18,000人から約10,000人まで減少、高齢化率が50パーセントを超えると推測される中、今から地域で支え合っていくしくみが大切になってきます。

「まちトーク」で住民の声を聞くと、「住民同士の交流がない」「空き家が多くなり、近所で話す人がいない」「交通が不便」「子ども会や婦人会が無くなってしまった」「伝統行事が出来なくなった」などの地域の困りごとにより、以前に比べ楽しいことが少なくなったり、住みにくさを感じ

ている人、困ったことを相談出来るにいる人がみえることが伺えました。現状維持で20年後を迎えるのではなく、みんなで地域の持続を今から一緒に考えていくことが重要です。

また、基本的には小学校区を一つの圏域とし、公共施設等の拠点を中心に、地域課題の解決に取り組むネットワークの構築もすすめていきます。

「まちトーク」の開催を承ります

今年度対象地区でなくても、開催希望があれば実施させていただきます。地域の課題解決に向けて話し合いの場作りのお手伝いや、地域で取り組みたいことも相談に乗ります。まずはお電話にてご相談ください。

今年度のまちトーク開催地区

安久志 畔蛸町 安楽島町 石鏡町
今浦 大明西町 大明東町 相差町
小浜町 堅子町 国崎町 さくらが丘
千賀町 高丘町 答志 答志和具
ハイタウン鳥羽 船津町 本浦 桃取町

募集

一日おもちゃ病院の開催について(無料のおもちゃ修理)

鳥羽市ボランティアセンターでは、ひだまりフェスタの中で鳥羽おもちゃ病院を開催し、子ども達のこわれたおもちゃを修理します。

1.開催日

10月20日(日) 午前10時～午後2時30分まで

2.場 所

保健福祉センターひだまり

1階ラウンジ

3.修理受付について

壊れたおもちゃを持参していただき、修理受付票(おもちゃ1点につき1枚)を記入、おもちゃと一緒に提出してください。

4.治療費

基本的には無料ですが、交換部品などを使用する場合には部品代の実費をいただきます。

5.その他

故障内容やおもちゃの種類によっては、修理できないものもあります。

また、部品の取り寄せや、重病の場合等は、日数がかかる場合もありますのでご了承ください。その場合は、修理完了後連絡しますので、改めて引き取りに来ていただくことになります。

子どもさん達の
見学・体験大歓迎です

今回の、ひだまりフェスタ内での鳥羽おもちゃ病院の開催以外にも、鳥羽おもちゃ病院は、毎月第4土曜日に、鳥羽市保健福祉センターひだまりの1階作業活動室にて午前10時～午後4時まで活動をしていますのでその際にもお気軽にお尋ねください。

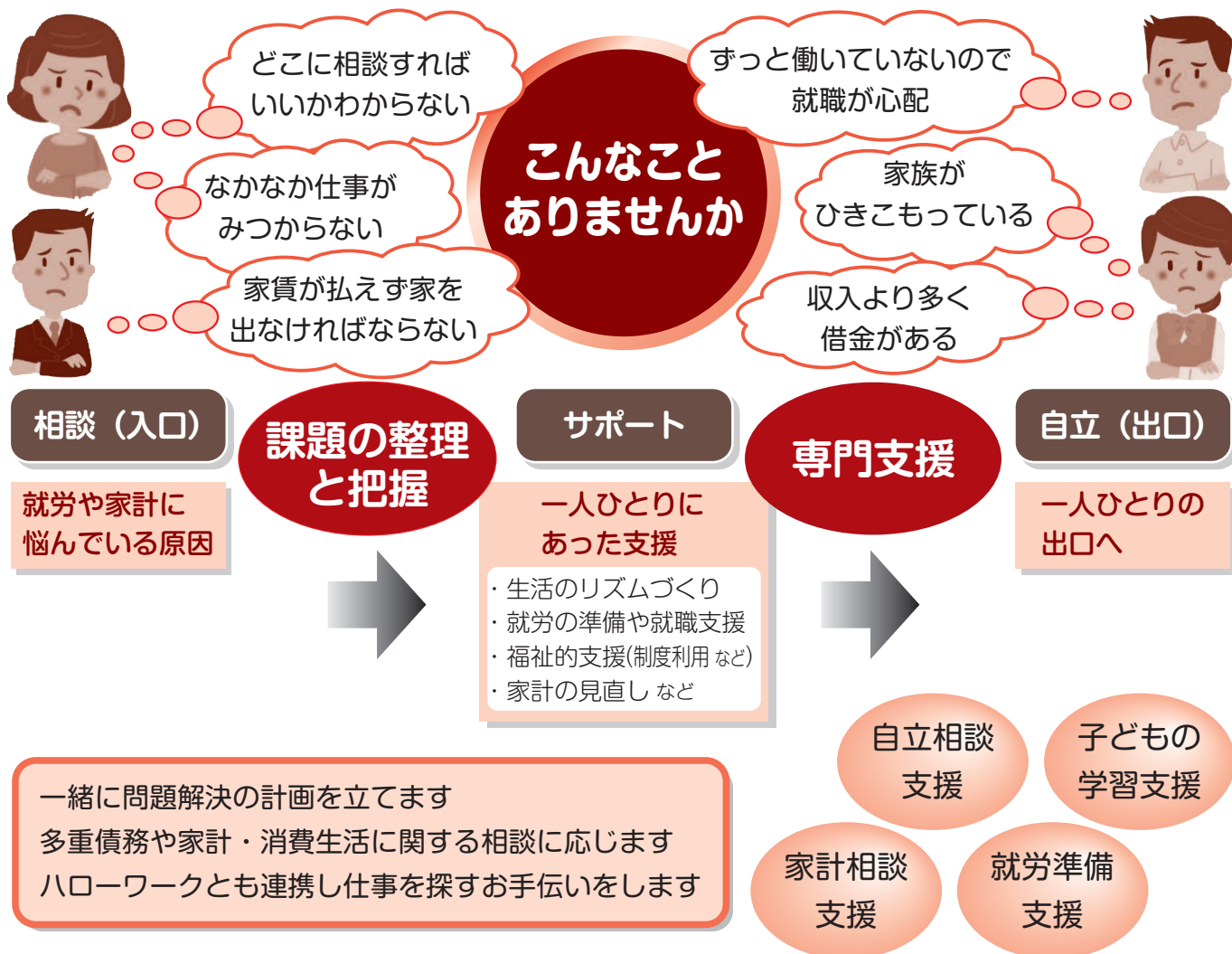
あなたの抱えている生活の

不安や心配をご相談ください

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者が増加しています。たとえば、「突然病気になった。」「交通事故をおこしてしまった。」など、誰もが思わぬことで生活の歯車が狂ってしまい生活困窮に陥る可能性があります。

また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によって誰にも相談できない状況も広がっています。

「暮らし相談支援センターとば」では、経済的な問題、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題に対応し、一人ひとりが自立した生活を送れるように支援するための相談窓口です。お一人で悩まず、まずはご相談ください。



暮らし相談支援センターとば

(鳥羽市社会福祉協議会内)

〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5
保健福祉センターひだまり1階

電話 **0599-25-1188**

FAX 0599-25-1117

メール kurashi@toba-shakyo.or.jp

【相談受付日】

毎週月曜日～金曜日

(土日祝日、12月29日～1月3日は除く)

8時30分～17時15分(窓口は17時まで)



相談は無料、秘密は厳守します！



レース優勝者には賞品が、参加者全員には参加賞があります。詳しくはお問い合わせください。

定員

15名程度

参加資格

1歳前後のはいはい・よちよち歩きをする赤ちゃんとその保護者

場所

保健福祉センターひだまり

とき

令和元年10月20日(日)
午前11時30分～12時

ひだまりフェスタで「赤ちゃんはいはい・よちよち歩きレース」に参加しませんか。自慢のお子さん・お孫さんとぜひご参加ください。

赤ちゃんはいはい・よちよち歩きレース参加募集

日常生活自立支援事業生活支援員募集

社会福祉協議会では、一人暮らしの知的障がい者の方や認知症高齢者など、判断能力が不十分な方に対して、社協の専門員と共に金銭の管理や、福祉相談を行い権利を擁護する「生活支援員」を募集しています。

主な業務内容としては、月1回からの定期訪問(1回1～2時間程度)をしていただき左記の業務を行っていただきます。

業務内容

- 1 利用者の相談相手及びその助言
- 2 金融機関での利用者通帳からの出金、支払い
- 3 福祉サービス利用料や公共料金及び病院代等の支払い。(利用者の支援計画によって詳細は異なります。)

応募資格

20歳以上

活動範囲

鳥羽市内

報酬費

1時間の活動で873円の給与が支払われます。

その他

年数回福祉、人権擁護のための研修会があります。詳細については、お問い合わせください。

10月行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。心配ごと相談は予約のあるときのみ開催、3日前までにご予約ください。

種類	開催日	時間	内容
公証人相談	10日(木)	13時～15時30分	公証人による遺言の作成・各種契約書の作成に関する相談
心配ごと相談	17日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法律相談	24日(木)		弁護士による法律相談

子育てサロン

子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー	1日(火) 15日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方と そのお子さん
菅島コミュニティ アリーナ 2 階	毎週水曜日		

あたたかい善意をありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄付 (福祉基金へ)

鳥羽ビルフィッシュトーナメント実行委員会 様
28,100 円

寄 贈 加茂小学校 様 もち米 3 kg

編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022 鳥羽市大明東町 2-5
TEL 0599 (25) 1188 FAX 0599 (25) 1117
ホームページ <http://www.toba-shakyo.or.jp>
メール soumu @ toba-shakyo.or.jp

趣味創作型デイサービス

利用料はすべて100円です。(ただし、お茶・お花・陶芸については別途材料費が必要となります)

講座内容	開催日(土曜日)	時 間	対 象
囲碁・将棋	5日・12日	10時～15時	60歳以上の元気な方
カラオケ			
お茶	5日	10時～12時	
着付	12日		
絵手紙	5日・12日		
太極拳	5日・12日	10時～11時	

※第3土曜日(19日)は、ひだまりフェスタ設営準備のため閉館させていただきます。ご了承ください。

福祉ウェブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつのぶえの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。

